

## 平成 25 年度第 3 回総合図書館運営審議会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 8 月 21 日(水) 午後 1 時 30 分～
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3 階第 2 会議室
- 3 出席者 委員：高橋 昇、川俣 博嗣、渡邊 由紀子、平田 哲子、山本 幸雄、  
甲斐 景子、八尋 理恵、野田 真由美、坂川 和彦、田坂 大藏、  
藤野 力、田中 久美、小林 晶子、宮本 謙吾（計 14 名）  
図書館：久池井館長、北崎部長、大串運営課長、矢野図書サービス課長、  
西島文学・文書課長 他  
傍聴者：なし

### 4 議事録

**事務局**：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。  
ただいまより、平成 25 年度第 3 回総合図書館運営審議会を開催いたします。  
今現在 14 名の委員の方にご出席いただいております、審議会として成立しています。

〈館長挨拶〉

**会 長**：前回の発言要旨の報告をお願いします。

**事務局**：前回発言要旨を報告。

### 議題 1 新ビジョンについて協議(図書サービスについて)

#### ～映像資料・文書資料部門～

**会 長**：資料について事務局から説明をお願いします。

**事務局**：資料について説明。

**会 長**：それでは協議を進めたいと思います。委員の皆様からの意見をいただきたいと思  
います。

**委 員**：アジアフォーカス・福岡国際映画祭の作品が総合図書館の映像ホール「シネラ」  
でも上映されれば、総合図書館の認知度を高める一助になるのではと思います。

**委 員**：映像ホール「シネラ」の方向性について、昔の素晴らしい映画などを天神や博  
多など、交通の便の良い場所に期間限定で貸出して上映してはどうでしょうか。

- 委員** : ビデオの貸出が、果たしてこのまま続けられるのかという状態になりつつあります。アジアフォーカス映画祭は、シネラでも上映しています。知っている人は地方など全国から来ています。しかし、知らない人も結構いるようです。もっと広報活動を充実された方が良いと思います。
- 今は DVD が普及し、ビデオという言い方は古いのではないのでしょうか。映像資料など抽象的な言い方になるとわかりにくくなります。
- 名称を考え直すべきだと思います。
- 委員** : 文学館についての表現がわかりにくい。文学館が将来的にどうありたいのかを表現した方がよい。以前から言っているが、館内の活用計画をもう少し、抜本的に考えれば文学館のイメージは変えていけるのではないかと思います。もう少しきちんと将来計画を含めて記載した方がよいと思います。
- 委員** : 古文書資料はイメージとしては博物館にあるのではないかという気がします。図書館と博物館・美術館とのネットワークというものを詠った方がよいと思います。
- 委員** : 公民館でも映像資料を活用して、生涯学習の推進を進めたいが、公民館で使える映像資料の充実を図って、貸出等を行ってほしい。
- 映像ホールの方向性について、地域では公民館で生涯学習を大きく取り上げて活動しています。映像による啓発活動が不可欠な条件になっているが、なかなかタイムリーな（映像）ものはありません。出来れば総合図書館から DVD 等の貸出ができる体制を協議してもらえば有り難いと思います。
- また、福岡市の文学館の環境整備について興味があります。出来れば文学館としての特色のある取り組み方をもう少しオープンに打ち出していきたい。
- 委員** : 図書館は文化創造活動支援を担っており、生涯活動の関わりが高い。いろんな意味での文化創造活動、子どもたちの生涯学習活動の一旦を担う活動をぜひお願いしたいと思っています。それについて移動図書館はもちろん離島図書館・ビデオの貸出など、他の分館と違う、離島などの市民への対応ができるような取り組み・方向性を取っていただければ良いかと思います。
- 委員** : 総合図書館の特色という点では、映像資料と文書資料を持っているということは大変な特色だと思います。特色が強みになるべきだと考えています。もっと積極的アピールをなさるべきです。その中でも天神にある赤煉瓦文化館の文学館についても、あの場所を活かしたアピールを是非、行って欲しいです。
- 歴史的公文書・行政資料に関しては、公文書館法の理念に則った資料の公開・提供ということを書き込まれた方がよいと思います。
- 郷土資料、歴史資料に関しては、民間にできない部分だと思うので、ぜひこの点は強化していただければと思います。
- 委員** : 私もやはり、映像資料をもっと違った形で利用する、移動上映などがよろしい

のではないのでしょうか。私が小学生低学年の頃、学校の運動場で風になびくスクリーンで映画を見た記憶があります。日本人にとっては映像から入ってくる感覚は、文字とは違う感覚の入り方で、とても良いものだと思います。

地域の公民館などに映像資料が移動できるならば、地域団体の者として、移動上映などについて公民館と相談しながら広めていきたいと思います。

**委員**：歴史的公文書・行政資料、古文書資料・郷土資料は、普通の本とは違って提供（閲覧）だけでなく収集と保存がとても大切になってきます。保存、閲覧提供というのは相反するところがあるのではないかと思います。総合図書館二階の展示コーナーには（展示資料を）置いていないし、貴重な資料が傷まないように、密閉するなどの工夫がなされてないと感じました。館内の色々な場所への移動ということも含めまして、皆さんが議論し合って、楽しく楽に見られる工夫が必要ではないかと思います。

また、特にここは専門的なレファレンスといえますか、色々尋ねられることが多いように感じました。職員の方は一生懸命応えておられるのですが、より一層の勉強の時間が必要だと感じました。そのためには皆さんが勉強をする時間がとれるような人員配置を行うことや、工夫が必要ではないかなと思います。古文書についてはもう少し具体的な方向性を示す言葉にしていただけたらと思います。

**委員**：総合図書館には、とても古い文書資料や貴重な映像資料があつて、映像ホールもあります。アピールが足りないというか、まだまだ皆に届いてないと感じます。また、人と人との接触があるような図書館であつて欲しいと思いました。福岡市文学館については、分散する展示室をぜひ一箇所に集約していただきたいと思います。

**委員**：赤煉瓦文化館は建物の雰囲気もすごく良く、夜話や講座などとても好きです。しかし、市民の方は知らない方が多く、もっと広報していいのではないかと思います。子ども達が本館や分館で絵本や本を読んで育ち、大人になったら赤煉瓦文化館で開催されているような講座に行きたいという、あこがれを持つような大人の文化館として、企画や方向性をもっと活かし、独自性を出して欲しいと思います。

**委員**：やはり映像ホールの認知度が低いと思います。広報といえますか、知っていただくことが必要です。

また、貴重な映像資料ですが、映像も出前が可能なならば、市民センター等で上映が出来るとか、総合図書館に来ないと見られないではなく、簡単ではないと思いますが、出前映像というのも今後、考えないといけないと思います。

まして離島には、図書館の方から図書資料や映像資料を届ける必要があると思いました。

博物館等との連携について、図書館と距離的にも近いですのでぜひ強化してネットワークの充実を図っていただきたいと思います。

**委員**：福岡市では出前講座をされています。出前で映像資料を貸していただくことが取り上げられたらと思います。

ビデオライブラリーの方向性については、今後の収集に関しては、メディアがどう動くか解らない状態にあるということと民間の格安なレンタル店があるということから、限りある予算ですので、ビデオは収集できないから本や貴重な資料に重点を置くとした方が市民にも理解が得られると思います。

**委員**：一般的にDVD再生機が定着しているので、VHSではなくDVD資料の充実を図っていただきたい。

**委員**：MLA連携ですが、それぞれ役割が違います。博物館は古文書を集めて公開体制までいくが、閲覧体制はとりにくい。これは館の宿命だと思います。それに引き替え、図書館では資料収集は博物館と同じだが、整理して閲覧体制がとれる。この特性をお互いに活かしていくしかない。そういう体制をとっていききたい。市史編纂は図書館の公文書、古文書に大変世話になっている。体制的にどういう風にすればいいか考えていきたいと思いますが、現実には共同体制は進んでいません。美術館の美術作品に古文書があるが、美術の学芸員には古文書が読めない、ということもありますので、協力体制を取っていききたい。

**委員**：今のご説明をお聞きして連携がとても出来ているところですが、図書館の展示について、博物館ならではの展示のノウハウを教えていただくなど、お互いの教を寄与するところがあればと思いました。

**委員**：市民図書館時代から、すでに交流は始まっています。博物館の学芸職員が図書館に異動したり、その逆もあります。以前から、博物館で実績を積んだ学芸職員が図書館へ異動し、また戻ったり、次の職員も博物館で訓練されたり、ということが行われています。

**委員**：行政資料に関して、市民に対して公開・広報というものが弱い。それに関してどこまで貢献出来るか未知数なので、その辺りに関しても図書館として取り組んでいく・目指していくという方向性だけは盛り込んでいただきたいと思います。

**会長**：それでは、ここで視点3を終わり、視点4と5の運営体制について事務局から説明をお願いいたします。

**事務局**：資料について説明。

**会長**：それでは、視点4・5に関してご意見をいただきます。

**委員**：まず、各分館、本館の休館日を一齐にするのではなくて、今日はここはお休みだけどこちらに行けば貸出が出来るというような休館日の見直しをぜひお願いしたいと思います。

図書館職員は、専門的な知識を持って、司書らしい仕事をしていただきたいと思います。司書の知識と経験等を踏まえて市民にサービスをしていただきたいと思いますので、その日の雑務に追われ、本来の司書の仕事が出来ないということがないように、司書が司書らしく力を発揮出来るような図書館を目指していただきたいと思います。

**委員**：図書館運営への民間活力の導入については、開館時間の延長と引き替えに司書の能力低下を招くことや司書資格を持っていない職員が勤務するなどの民間活力の導入はやめてもらいたいと思います。人と人が結びつけられるような暖かい図書館であってほしいので、効率・効果・合理性だけを求めてはならないと感じました。

**委員**：この前、熊本市の視察に参加して感じたことですが、森都心プラザ図書館は、館全体が利用されていると、動いているという印象を受けました。総合図書館を見ますと二階奥の行政資料のところなどは利用する方が少ない。館全体の動線に関する工夫も必要だと感じました。

1階の喫煙コーナーは、喫煙する方への配慮は必要ないのではと思います。それより、お年寄りの方が休める、小さいお子さんの授乳がすぐ出来るところなどに使い、喫煙コーナーは廃止してはいかがでしょうか。

**委員**：市民と図書館が共に資質が上がっていく方に重点をおかれて、公民館におけるお話しボランティアさん、図書館のボランティアさんが、もっと幅を広げられるような学習会などを開いていただきたい。

**委員**：他の方からも出ていました開館時間の見直しの検討は、ぜひ行っていただきたいと思います。それぞれの分館・総合図書館を含め、特に地域的な特性があると思いますので、その地域の特性を生かした開館時間・時間の設定というのを考えていただければと思います。

**委員**：市の財政が厳しい折りに、いろんなサービスを市民のために提供するというのは、なかなか難しいと思っております。その苦肉の策というのが、佐賀県にある、ある市の図書館の運営ではないかなと考えております。やはり、福岡市のスタンスとしてやはり図書館として、文化的レベルの高いサービスを提供するのは総合図書館ではないかと考えています。そういう意味で遠方在住者の来館が困難な方への対応をしていただきたいと思いますと考えています。

また、現在の中高生・学生・一般の方のタブレットの利用が非常に多いので、誰でもがタブレットを使って検索出来る、書籍だけではなくて、自分の端末で検索しながら学習する。そのような体制を整えるのもサービスの一環かなと思います。

**委員**：本の返却については、返却場所を公民館や学校など福岡市の施設をうまく使った連携の取り方を、もう一步も二歩も進めてやっていただきたい。

- 委員：図書サービスの拠点として、コンビニは考えられませんか。コンビニでしたら若い人からお年寄りまで集まってくるので、自宅で検索して予約をかけて、コンビニで受取り、返却もコンビニでということが出来ればいいなと思います。
- 委員：開館時間の問題の他に開館日数も併せて考えていただきたい。資料を見ますと福岡市の図書館は月に5日間お休みがある。その他、年末年始、図書整理期間があり、利用出来ない日数が結構あります。他市の館と比べると相当差があるのではないかと思います。開館時間だけでなく同時に開館日数というのを検討していただきたい。「図書館職員の資質の向上」だが、一般職員の3倍近い嘱託職員でこの館は運営しているということなので、職員の個々人の資質は高くないと困る。専門職ではない一般職がやる仕事と、嘱託職員に割り振っている(任せている)仕事の内容をもっと切磋して欲しい。
- 委員：開館時間の延長は、都心部であれば遅くてもいいのですが、離れている場合には夜遅くやっても利用者も職員も帰りのことを考えると必ずしも良いとは思いません。
- 委員：札幌市では地下鉄の駅のコンコースに図書館のカウンターを開設されて貸出と返却と予約専用であって書籍はないのですが、この方式は大変参考になるのではないかと思います。また、同時に貸出スポットを増やしていくことも検討していただきたいと思いました。
- 次に、開館時間です。もう少し開館と日数を考慮していただいて検討いただけないかと思いました。新潟市の例ですが、18ある分館のうち休館日を重ならないように毎週月曜日と火曜日とに振り分けてあります。福岡市の場合でも、特に近くにある図書館の休みを変えていただければ、利用者は選択することができるようになると思います。
- 委員：民間活力の導入を含めた管理運営の方法について、民間活力はもちろん大事だと思いますが、民間的発想でもいいと思いました。というのは、森都心プラザ図書館では利用者をお客様と表現されていました。公共図書館で普通はお客様でなくて利用者という言葉だと思います。また、この図書館はレファレンスカウンターを置かず、その代わりスタッフがフロアを回ってお客様に声かけをしています。このような図書館のフロア回りの発想というのは素晴らしいと思いました。民間活力だけでなく民間的発想を取り入れるということは素晴らしいことだと、今回の視察で感じました。
- しかし、仮に福岡市図書館へ同制度導入しても、どれだけサービスが向上するのか見えてこないなので、導入の検討の際は、メリット、デメリットを明確にして、幅広く意見を聞いて欲しい。
- 委員：私は、利用率の低い地域への移動図書館車をぜひ稼働させていただきたいと思っています。

次に、図書館司書の嘱託員は、利用者に対して一生懸命頑張っている姿を目の当たりにして、やっぱり今の待遇で良いのか、5年の雇い止めの問題もあります。開館日数とか開館時間について、広げられていくと当然勤務日数と勤務時間が関わってきますので非常に慎重を要すると思います。

図書館の運営に関しては、直営で先ず出来ることが沢山あると思っています。民間委託にしたら3点程、ダメだと思えるところがあるんですが、1つは図書館の継続性。安定性が失われるということです。3年～5年で業者が変わっていくとなりますとずっと積み重ねてきたノウハウといったものが失われていくと思います。それから図書館は無料の原則があるので、委託業者は利益を生むことが出来ませんので職員の賃金を抑えることがあると思います。それから3つ目ですが、基本的人権の一つであります、知る権利の保障が、出来にくくなると思います。民間業者はどうしても利潤追求になってきますので、それが後回しになって知る自由を持つ国民に対して資料と施設を提供することが失われるということです。

**委員** : 遠い将来で良いのですが、地域の核となる拠点館づくりを目指していただきたい。このまま今ある総合図書館と10分館だけで将来構想を描くというには限界があると思います。次に、職員の司書資格の有無を一般職員にみても、嘱託職員とあまりに差があります。図書館で働く一般職員の管理部門以外は、出来れば全員有資格者で構成することを目指して欲しい。すぐにといいことは無いんですが、将来的に目指していく方向にならないと、いわゆる、嘱託職員を指導していくことは、不可能だと思います。

**会長** : 本日の協議はこれで終わりとしします。貴重なご意見ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。

**事務局** : 皆様、長時間のご協議ありがとうございました。本日の様子では前々から申し上げておりましたように、もう1回協議の場が必要かと考えております。次は9月の中旬くらいになるかと思えますけど、そこでもう1回協議をしていただきます。そして9月の末には運営審議会として答申の草案ができればと思っております。

**委員** : 次回の資料の準備のことで一つ、お願いしたいことがあります。前回の休館日について資料を集めていただきましてとても参考になりました。まず、乳幼児連れの人への対応ということで、他の指定都市で授乳室はあるか？喫煙者コーナーはあるか・ないか？そして、とても気になるのが総合図書館には「トイレのぞきに注意してください」という張り紙がとても多いです。そういう犯罪・そういうことが他のところにもあっているのか。そして、総合図書館でどの位の件数あっているのか、それに対して防犯カメラをつけようと思えますとか、他のところより防犯カメラがある・少ない等比べるデータがあれば、

もっと長期的なビジョンと今できることが、利用しやすい図書館かなと思います。

**事務局** : はい、解りました。ちょっと時間が無いようですので各市に照会をかけて回答が帰ってくるのか、ちょっと難しい部分もありますが、極力資料を用意したいと思います。それでは、皆さん長い間ご協力ありがとうございました。また、今後もよろしく願いいたします。